

これからの保全実態調査

1 経緯と展望

昭和62年度から保全実態調査を実施し、適正な保全及び執務環境の向上を呼びかけてきた。今後は、さらに、充実した保全指導が行えるよう調査内容及び対象を改定して、保全に関する問題点を明らかにするとともに、予算を有効に利用した施設管理が出来るように支援していく。

2 今後の調査

(1) 調査対象施設

平成16年度から、すべての国家機関の建築物及びその附帯施設に対して調査を実施することとしている。

(2) 調査方法

毎年度、各省各庁の施設管理者に所定の調査票を送付し、調査票へ保全の状況等を記載して返送いただくよう依頼している。

(3) 調査内容

適正な保全指導が行えるように、調査内容の充実を図っており、主な調査事項は以下のとおりである。

一般事項：施設名、所在地、管理官署等

施設概要：構造・階数、延べ面積、建築年月、棟数等

保全の現況：設備概要、入居官署、入居人員等

実施体制：管理要員数、保全計画、記録整備等

実施状況：法令点検の実施状況

施設の状況：空気環境、照明照度、熱環境、衛生環境、清掃状況、劣化状況、
事故履歴、故障履歴、修繕履歴等

維持管理費：保全関連経費、光熱水費等

(4) 分析結果の公表

分析結果については、適正な保全の実施のために、各省各庁に通知を行う。

また、分析結果の概要を調査年度の翌年度に冊子として公表するとともに、国土交通省ホームページに掲載する。